



私事ではあるが、2022年3月末日をもって、20年以上に及んだ大学教員としての職務を終えた。研究などに関する個別指導はともかく、講義室での多数を相手にしての一般的な講義は必ずしも好きではなかったのも、未練なく大学教員生活を卒業となった。新年度からは、精神科医になった約30年前からご縁のある民間精神科病院の院長の職務に就いている。民間病院であるがゆえに、あるべき精神科医療を実践したうえで、収益性が強く要請されるのは当然のことである。大学教員暮らしが比較的長かっただけに、現在の勤務環境にすんなりとマインドを切り替えられるかどうかを聞かれることが時々ある。しかしながら、約10年間、精神医学講座担当者であると同時に国立大学法人附属病院の精神科長をした経験からすると、現在の大学病院では収益性を考えずに科長を務められる状況ではまったくないのが実態である。往年のいわゆる「小泉改革」によって、国庫から支出される運営交付金は現在に至るまで毎年少しずつ減額されている。運営交付金額は東京大学の約800億円を頂点として旧帝大が上位を占め、地方、単科大学ではより小さな額となる。各大学の運営交付金額に応じて、年に数億円ずつ交付金は減額されていく。結果として、国立大学法人の円滑な運営のためには独自収入をどう増やすかが課題となる。国立大学法人の独自収入としては授業料が大きな割合を占めるが、医学部を有する国立大学法人では附属病院収入もきわめて大事な収入源である。したがって、大学本部としては附属病院の収益に期待すると

ころ大であり、各大学内における医学部の発言権は期待されている分だけ大きなものとなっている。かつて、講座担当者としての教授は教育・臨床・研究の3つをこなさなければならぬとされてきたが、今やこの「三本柱」に加えて、診療科長としての経営の要素が加わり、「四本柱」をこなさなければならなくなっている。その点では臨床と経営の「二本柱」に注力できる現在の立場のほうがまだましかもしれない。このような大学病院の現状をどれだけの国民が知っているだろうか？ そもそも納税者たる国民は大学病院に対して、民間病院と同じように収益性を求めているのだろうか？ 大半の国民は高度先進医療の開発・推進あるいはそれを担う有為な人材の養成を期待しているのではないだろうか？ 目先の利益を追って近視眼的になりがちな「経営」の要素を少なくとも大学病院には国民は求めていると考える。先に挙げた運営交付金の減額分は、原則として科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金に振り向けるのが国の方針となっている。そこにも「選択と集中」と称する、正しいようにみえて、実際はまったく近視眼的な資金分配の論理が幅を利かせている。少しでも研究を行った者であれば、学問にビジネス業界で一般的な成果主義の原則を無批判に持ち込むことの愚かしさは十分理解できると考える。エネルギー資源の乏しい本邦においては、まさに虎の子である科学技術の舵取りを、「小泉改革」的に進めることへの危惧を強く指摘して筆を擱くこととする。

門司 晃